

無料の場合は、「有料」の文字を抹消して下さい。

~~有料~~ ~~職業紹介事業許可申請書~~
~~無料~~ 職業紹介事業許可有効期間更新申請書

提出年月日を記載

① 令和〇〇年〇〇月〇〇日

厚生労働大臣 殿

無料の更新の場合は1.2.3の全文を抹消

②申請者 氏名 (ふりがな) かぶしきがいしゃ ひろしまろうどうきょく
株式会社 広島労働局
だいひょうとりしまりやく ひろしま じろう
代表取締役 広島 次郎

- ~~1. 職業安定法第30条第1項の規定により下記のとおり許可の申請をします。~~
- ~~2. 職業安定法第33条第1項の規定により下記のとおり許可の申請をします。~~
- 3. 職業安定法第32条の6第2項の規定により下記のとおり更新申請をします。
- ~~4. 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の6第2項の規定により下記のとおり更新申請をします。~~

記

許可有効期間の末日を記載

③許可番号	34-ユ-〇〇〇〇〇〇 (令和〇〇年〇〇月〇〇日)	
④氏名又は名称 <small>(ふりがな)</small>	かぶしきがいしゃ ひろしまろうどうきょく 株式会社 広島労働局	
⑤所在地 <small>(ふりがな)</small>	〒 7 3 0 - 0 0 1 3 電話 0 8 2 (〇〇) 〇〇〇	④・⑤欄は「履歴事項全部証明書」(登記簿謄本)どおりに記載してください。住所は都道府県から記載してください。
	ひろしまけんひろしましなかくはっちょうぼり 広島県広島市中区八丁堀〇-〇	
⑥代表者氏名等 <small>(ふりがな)</small>	氏名	住所
	ひろしま じろう 広島 次郎	広島県広島市〇〇〇本町〇-〇
⑦役員 氏名等 <small>(ふりがな)</small> (法人のみ)	氏名	住所
	みはら きく 三原 キク	広島県三原市〇〇9-8-7
	おのみち うめ 尾道 ウメ	広島県尾道市〇〇 (居所：福山市△△町2-3-4)

役員が4人以上の場合には別紙に記載し、⑦欄には「別紙のとおり」と記載してください。非常勤役員、監査役も含まれます。

住民票のとおり都道府県から記載してください。居所が異なる場合は()書きで居所も記載してください。

※注意:更新書類では変更出来ませんので、別途変更届(様式第6号等)を提出してください。

収入印紙

消印してはならない

有料の場合、更新手数料として1事業所につき18,000円の収入印紙が必要となります。印紙は貼らずに提出してください。(原則、事業主が窓口にて貼付)

※無料の場合、収入印紙は不要です。

様式第1号 (第2面)

現在、実際に行っている
事業を記載してください。

兼業 ⑧ の種類・内容	1. 不動産流動化事業 2. 3.
	4. 5.

⑨欄の住所は、賃貸契約書(又は登記簿)のとおり、ビル名、階数、部屋番号まで記載してください。
郵便番号・電話番号も記載してください。

職業紹介事業を行う事業所に関する事項

⑨事業所	
名称	所在地
株式会社 広島労働局	〒(730-0013) 広島県広島市中区八丁堀〇-〇 〇〇ビル4階 (082)〇〇〇-〇〇〇〇
⑩職業紹介責任者氏名等	
氏名	住所
大竹 いちろう	広島県大竹市〇〇4-5-6
⑪担当者職・氏名・電話番号	
総務係長 〇〇 〇朗 (082)〇〇〇-〇〇〇〇	

住所は、住民票のとおり都道府県から記載してください。
居所が異なる場合は()書きで居所も記載してください。

⑨事業所	
名称	所在地
⑩職業紹介責任者氏名等	
氏名	住所

同時に複数の事業所について申請を行う場合に記載してください。

※事業所名や職業紹介責任者など記入欄がたりない場合は、別紙に記載し、該当欄に「別紙のとおり」と記載してください。

国外にわたる職業紹介を行う場合に記載してください。

⑫取次機関

イ 名称	〇〇〇〇ゆうげんこうし 〇〇〇〇有限公司
ロ 住所	しゃんはいし ■■■が い●●ごう 上海市■■■街●●号
ハ 事業内容	海外派遣

取次機関の名称・住所は許可証(ライセンス)の和訳のとおり記載してください。

申請者(法人にあっては役員を含む。)(申請者が未成年の場合、その法定代理人をいう。)については、職業安定法第32条各号(第3号、第10号及び第11号を除く。)のいずれにも該当しないこと並びに申請者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の判断書が添付されていることを誓約します。

また、同法第32条の14の規定により選任する職業紹介責任者については、同法第32条第1号、第2号及び第4号から第9号までのいずれにも該当しないこと、未成年者に該当しないこと、職業安定法施行規則第24条の6第2項第1号に規定する基準に適合すること並びに職業紹介責任者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。

該当しない
文字を抹消

~~有料職業紹介事業計画書~~
~~無料職業紹介事業計画書~~
~~特別の法人無料職業紹介事業計画書~~

1 許可・届出番号

34-ユ-000000

2 事業所名

株式会社 広島労働局

3 職業紹介計画(年間)(国内)

① 区分	② 有効求職者見込数
	30人

① 区分には許可証に記載されている
取扱職種・地域を記載
(国内・全職種の場合は記載不要)

※変更がある場合は更新申請を行う前
に変更届の提出が必要です。

記載内容については、
「外国人を紹介する場合の取扱職種記載例」
を参照

職業紹介計画(年間)(国外にわたる職業紹介を行おうとするときは国外分を記載)

③ 区分	④ 相手国名	⑤ 有効求職者見込数 (人)
国外においては、出入 国管理及び難民認定法 に基づき就労目的の在 留が認められる外国人 に係る職業紹介	中華人民共和国	20人

国外にわたる職業紹介を
行う場合のみ記載

直前年度の職業紹介事業報告書に
記載された有効求職者数を記載

(前年度に実績がなかった場合
は事業計画として1人以上の
人数を記載)

4 職業紹介の業務に従事する者の数

2人

5 資産等の状況

		価 格	摘 要
資 産	現金・預金		<p>個人事業の場合のみ、直前の納税期末日における 全ての資産状況について記載してください。</p>
	土地・建物		
	その他		
	計		
負 債	計		

お問合せ先：

広島労働局 需給調整事業課 TEL (082) 511-1066